２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	30～50年
構築物	10～60年
機械装置	５～15年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	３～５年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債平成27年３月末利回りを参考に0.395％で計算しております。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リースについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

１．運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、256,892千円です。

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、3,102,473千円です。

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,293,423千円
定期預金	△2,500,000千円
資金期末残高	2,793,423千円

２．重要な非資金取引

寄附受けによる資産の取得	113,123千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	1,434,380千円

Ⅳ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向者に係る分43,997千円（４名）を含んでおります。

Ⅴ．固定資産の減損に係る注記事項

該当事項はありません。

Ⅵ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び国債等に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

なお、固定資産の一部についてはリース取引を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	5,293,423	5,293,423	―
⑵　リース債務	(3,517,947)	(3,578,451)	60,503
⑶　未払金	(3,462,357)	(3,462,357)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　リース債務

一定の期間毎に区分したリース債務の元利金の合計額を、リスクフリーレートに近い財政融資資金の借入れにかかる利率で割り引いて算定する方法により、時価を算定しております。

⑶　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅶ．賃貸等不動産関係

当法人の所有する賃貸等不動産には金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅷ．資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅹ．重要な後発事象

該当事項はありません。

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇八―八四一四　東京都港区虎ノ門二丁目二番一号　電話　03(3587)4294

定価　本紙一部一カ月一六四円（本体一五一円）　送料別　（配送料　一カ月一一〇円）